

**「電気・ガス料金負担軽減支援事業」
に係る電気料金における
その他の供給条件**

2025 年 6 月 27 日実施

北 陸 瓦 斯 株 式 会 社

目 次

1.	対象-----	1
2.	適用時期及び値引き単価-----	1
3.	値引き方法-----	1
付	則-----	2

「電気・ガス料金負担軽減支援事業（以下、「本事業」といいます。）に係る電気料金におけるその他の供給条件は、本事業による電気料金の軽減措置を実施するために、料金その他の供給条件（以下、「この供給条件」といいます。）を定めたものです。

1. 対象

原則、北陸ガス株式会社（以下、「当社」といいます。）と電気需給契約を締結しているすべてのお客さまが対象となります。

2. 適用時期及び値引き単価

- （１） ２０２５年８月検針分（７月検針日から８月検針日の前日まで）及び２０２５年１０月検針分（９月検針日から１０月検針日の前日まで）の値引き単価：２円／ｋＷｈ
- （２） ２０２５年９月検針分（８月検針日から９月検針日の前日まで）の値引き単価：２．４円／ｋＷｈ

3. 値引き方法

当社の電気需給約款に定める燃料費調整単価から、２．値引き単価を値引きいたします。

付 則

1. この供給条件の実施期日

この供給条件は、2025年6月27日から実施いたします。なお、経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の変更、終了等に伴い改廃いたします。